

# かやぶき民家屋根修繕について

令和7年10月6日（月）から、かやぶき民家屋根の修繕が行われ、一部利用が制限されます。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願ひします。

N  
4



**暗色部分が立ち入り禁止**及び一部立ち入り禁止になります。  
民家庭に設置されているトイレについては通常どおり利用できます。  
かやぶき民家内の見学は可能ですが、**土間の南側半分以外は立ち入り禁止**になります。